

令和7年度第1回木更津市地域公共交通活性化協議会 会議録

会 議 の 名 称	令和7年度第1回木更津市地域公共交通活性化協議会
開 催 日 時	令和7年5月21日（水）15時00分～16時30分
開 催 場 所	木更津市役所駅前庁舎 防災室・会議室
出 席 者 等	【出席委員】16名 石渡 宏 委員（公募委員） 高橋 晴樹 委員（日東交通株式会社 運輸部長） 手塚 真一 委員（一般社団法人千葉県タクシー協会 南房支部長） 鹿島 良行 氏（東日本旅客鉄道株式会社 木更津統括センター所長） 轟 朝幸 委員（日本大学理工学部交通システム工学科 教授） 伊藤 昌央 委員（千葉県総合企画部交通計画課 地域公共交通担当課長） 住澤 悠太 委員（木更津警察署 交通課長） 品川 昭和 委員（木更津市 企画部長） 鈴木 和代 委員（木更津市 市民協働部長） 阿津 直人 委員（木更津市 福祉部長） 寺田 巧実 委員（木更津市 都市整備部長） 大澤 一樹 委員（日東交通労働組合 木更津支部副支部長） 伊藤 貴夫 委員（君津土木事務所 調整課長） 鴫田 宏 委員（富来田地区まちづくり協議会 会長） 立松 義徳 委員（イオンモール木更津 渉外部長） 神蔵 五月 委員（木更津市議会 交通政策特別委員会 委員長） 【代理出席】2名 加藤 啓太 氏（小湊鉄道株式会社 移動課題解決部 バス運行マネジメント課） 菅井 規 氏（国土交通省関東運輸局千葉運輸支局 首席運輸企画専門官）

	【欠席委員】 3名 泉水 廣己 委員（木更津市区長会連合会 会計） 成田 斉 委員（一般社団法人千葉県バス協会 専務理事） 藤井 裕 委員（三井アウトレットパーク木更津 所長） 【事務局】 5名 企画部（地域政策室） 安田次長、鈴木室長、平野係長、深野主任主事、田丸主事
傍 聴 人 数	0人
会議の議題及び 会議資料の内容	【報告事項】 （１）路線バス「太田循環線」の延伸について （２）路線バス「三井アウトレット線」のダイヤ改正について （３）交通不便地域への新たな交通システム導入に関する協議状況について 【議題】 （１）令和６年度事業報告及び収支決算について （２）令和７年度事業計画（案）及び予算（案）について （３）木更津市地域公共交通計画の変更について （４）自家用有償旅客運送の有効期間の更新について （５）令和８年度地域間幹線系統確保維持計画について （６）令和８年度地域内フィーダー系統確保維持計画について 【配布資料】 ◇次第 ◇席次表 ◇委員名簿 ◇木更津市地域公共交通活性化協議会規約 ◇資料１：路線バス「太田循環線」の延伸について ◇資料２：路線バス「三井アウトレット線」のダイヤ改正について ◇資料３：交通不便地域への新たな交通システム導入に関する協議状況について ◇資料４：令和６年度事業報告及び収支決算について ◇資料５：令和７年度事業計画（案）及び予算（案）について ◇資料６：木更津市地域公共交通計画の変更について

	◇資料 7：自家用有償旅客運送の有効期間の更新について ◇資料 8：令和 8 年度地域間幹線系統確保維持計画について ◇資料 9：令和 8 年度地域内フィーダー系統確保維持計画について
議事の経過及び 発言の要旨	別紙のとおり

別紙 会議録

事務局	只今から令和7年度第1回木更津市地域公共交通活性化協議会を開会させていただきます。 本日はご多用のところ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。 まず、各団体の委員の変更についてご報告いたします。 本日は欠席されておりますが、国土交通省関東運輸局千葉運輸支局首席運輸企画専門官の高橋様が福浪様に、 続いて、木更津警察署交通課長の青井様が住澤様に、 続いて、木更津市企画部長の渡辺が品川に、 続いて、木更津市市民部長の石井が市民協働部長の鈴木に、 続いて、木更津市福祉部長の伊藤が阿津に、 続いて、木更津市都市整備部長が吉田から寺田に変更となりました。 次に、代理出席についてご報告させていただきます。 小湊鉄道バス部長の深山委員の代理として加藤様が、 国土交通省関東運輸局千葉運輸支局の福浪委員の代理として菅井様にご出席となっております。 次に、本日欠席のご連絡をいただいておりますのでご報告いたします。 木更津市区長会連合会 泉水委員、 一般社団法人千葉県バス協会 専務理事の成田委員、 三井アウトレットパーク木更津の藤井委員 以上の3名が欠席となります。 次に、本日の会議につきましては、協議会規約第9条第2項の規定により、委員の過半数が出席しておりますことから、会議が成立し
-----	--

	ていることをご報告させていただきます。 また、本会議は協議会規約等の規定により、原則、公開で行うこととなり、会議録及び会議資料も公開となりますので、ご承知おきください。 それではまず、事前送付にてお配りしております資料のご確認をさせていただきます。 会議次第、席次表、委員名簿、協議会規約 資料４：令和６年度事業報告及び収支決算について 資料５：令和７年度事業計画（案）及び予算（案）について 資料６：木更津市地域公共交通計画の変更について 資料７：自家用有償旅客運送の有効期間の更新について 資料８：令和８年度地域間幹線系統確保維持計画について 資料９：令和８年度地域内フィーダー系統確保維持計画について を送付させていただいております。 次に、本日、配付させていただいている資料の確認をさせていただきます。 資料１：路線バス「太田循環線」の延伸について 資料２：路線バス「三井アウトレット線」のダイヤ改正について 資料３：交通不便地域への新たな交通システム導入に関する協議状況について 資料６（差替版）：木更津市地域公共交通計画の変更について を配付させていただいております。 資料の配付漏れ等ございましたら、お申し出ください。 よろしいでしょうか。 それでは、会議の開催にあたりまして、本協議会会長であります、 日本大学 理工学部 交通システム工学科 教授 轟 朝幸 様
--	--

轟会長	から一言ご挨拶をお願いいたします。 皆様こんにちは。 お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。 本年度第1回の協議会になります。 皆さん本当にご存じの通り、この公共交通を取り巻く環境、大変厳しいものがあります。 以前より議論をしております運転手不足に加え、物価高騰等の問題もあります。 そして、木更津市は人口減少には面していない状況ですが、郊外部になると影響が出始めている地域もあるかと思います。 そういった中で、交通事業者さんを初め関係者の皆さんが努力をされて、公共交通の維持活性化、これを図っていただいているところでございますが、なかなか難しいものもあります。 そういった中で、皆様にはたくさんの議題について議論をしていただくこととなっていますが、地域公共交通計画に基づいて進行管理をしておりますので、計画の一部見直しも含め、事業の進捗や、今年度の事業計画について、特に、ご議論いただけたらと考えています。 本日は議題が6件、報告が3件ありますので、円滑な会議運営にご協力いただければと思います。 どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。 なお、本日の協議会について、傍聴者はございませんので、ご報告いたします。 それでは、お配りしております次第により 進行をさせていただきます。

	次第の「３ 報告事項」に入らせていただきます。 議事進行につきましては、本協議会規約第９条第１項の規定により、会長が議長となるとありますので、轟会長よろしく願いいたします。
轟会長	それでは、議長を務めさせていただきます。 よろしく願いいたします。 はじめに、「３ 報告事項」となります。 ご質問は報告事項が全て終わりましたら、お願いいたします。 それでは、報告事項（１）「路線バス『太田循環線』の延伸について」です。 日東交通の高橋委員からご説明をお願いいたします。
高橋委員	資料１に基づき説明
轟会長	ありがとうございました。 続きまして、報告事項（２）「路線バス『三井アウトレット線』のダイヤ改正について」です。 小湊鉄道 加藤様からご説明をお願いします。
小湊鉄道 加藤 様	資料２に基づき説明
轟会長	ありがとうございました。 続きまして、報告事項（３）「交通不便地域への新たな交通システム導入に関する協議状況について」です。 事務局からご説明をお願いします。

事務局	資料3に基づき説明
轟会長	ありがとうございました。 報告事項については以上で全て終了いたしました。 委員の皆様から何か確認したい点ご意見等ありますでしょうか。
石渡委員	太田循環線の延伸により、かなり幅が広がりまして、その地区の人たちにとっては良いことかと思えます。 一点、新しい住宅地の千束台が延伸ルートに含まれていないことが気になりました。千束台には若いご家族が多く住まれていて、木更津駅を中心に通勤される方も多くいらっしゃると思います。そのような方々に対してのバス利用についてはどのようにお考えでしょうか。
高橋委員	ご意見をいただきました千束台に関しましては、バスを運行するには難しい道路幅であることから、太田循環線以外のバス路線についても乗入れていない状況です。 引き続き、千束台へのバス路線の延伸は検討を続けてまいります が、具体的な実施というところまでは至っていない状況です。 しかしながら、今後、道路幅等の改善により千束台への延伸の可能性は考えているところです。 一方で、千束台を見ますと、一家に最低でも2台以上の駐車場がある現状もあるので、実際のバス需要については厳しい状況というのは理解しつつも、そこに住宅が張りついているということは認識しておりますので、引き続き、状況も調査しながら、また、バス路線を新設する際には当協議会でご報告させていただければと思っております。
轟会長	ありがとうございました。

	道路事情等があるということですね。 その他いかがでしょうか。
神蔵委員	太田循環線の延伸に関して、新規停留所の真舟団地についてですが、これは八幡台循環線の停留所と重複すると思います。 既存の停留所を共用とするのか、また、乗り継ぎについてはどのように考えておりますでしょうか。
高橋委員	太田循環線の延伸に伴い新規設置となる真舟団地の停留所は、現在設置されている八幡台循環線と同一バス停を使う予定です。 乗継については、八幡台循環線と同着とならないように太田循環線の延伸ダイヤを調整し、乗り継ぎがなるべくしやすいように１０分以内で乗継げるような時間設定を検討しております。 本来であれば資料として時刻案も配付すべきですが、まだ確定していないところですので、少しでも利用者の方に乗継ぎしやすいようなダイヤを検討したいと思います。
轟会長	ありがとうございます。 バスの乗り継ぎについても検討されているということでした。 安全上の問題についてのご配慮いただければと思います。 ご意見ご質問が出揃いましたので、報告は以上とさせていただきます。 それでは、続きまして、次第の「４ 議題」に移ります。 こちらからは承認をいただく事項となります。 議題（１）「令和６年度事業報告及び収支決算について」事務局から説明をお願いいたします。
事務局	資料４に基づき説明

轟会長	ありがとうございました。 決算について報告がありましたので、監査委員を代表して、石渡委員から収支決算について監査報告をお願いいたします。
石渡委員	木更津市の地域公共交通活性化協議会、監査委員を代表しまして報告いたします。 令和7年5月13日に令和6年度の木更津市地域公共交通活性化協議会の歳入歳出決算を帳簿及び証憑書類と照合しまして、監査の結果、決算書が適正であることを認めましたので報告いたします。
轟会長	ありがとうございました。 石渡委員、寺田委員に監査いただきました。 それではただいまの監査報告も含め議題（１）について、ご質問ご意見等ありますでしょうか。 それでは、私から質問よろしいでしょうか。 令和7年度事業計画についてご説明いただきましたが、今年度も地域公共交通計画の事業を進めていくということでした。 各年度の進捗状況については、都度ご説明いただいておりますが、報告（３）にもありましたが、計画事業の各施策での進捗について特に課題になっていることがありましたらご説明いただけますでしょうか。
事務局	公共交通計画事業の課題としましては、報告事項でもお話をさせていただきました通り、地域主体の新たな交通システムにつきましては、地域との協議を慎重に進めているところではございますが、富来田地区に続く具体的な地域が出てこないというところは、１つ課

轟会長	題として認識しております。 報告事項でもご説明させていただいたことの繰り返しにはなってしまいますが、地域の方と引き続きしっかりと話をさせていただきたいと思っております。 ありがとうございます。 先ほど報告していただいた地域主体の新たな交通システムについては、調整が難しいこともあって予定通りには進んでないということと考えています。 その他様々な課題は冒頭で私のご挨拶の中でも申し上げましたとおり路線維持は非常に難しいところもあるかと思います。 様々な苦勞をされている中ですが、今のところ計画に基づいて行われていると理解いたしました。 その他、何かありますか。
千葉運輸支局 菅井 様	地域主体の新たな交通システムに関連してお聞きしたいのですが、資料3の交通不便地域はどのように選定しているのでしょうか。 地域からの手上げ方式なのか、市が選定を行っていくことになるのか、基準があれば教えてください。
事務局	新たな交通システムは交通不便地域に導入するということにしておりますので、木更津地域公共交通計画において交通不便地域という地域の定義をしており、運行本数が1日25本以上の鉄道駅から800メートル以遠、高速バスや路線バスのバス停から300メートル以上離れている地域のことを指しております。 一般的には鉄道駅やバス停がある程度便利に利用できる範囲内にはない地域を公共交通計画では交通不便地域として定義しており、そちらの地区から優先的に話をさせていただいております。

轟会長	そのような地区の中からいくつか選定がされて、地域に声かけをしてきているということですね。
事務局	おっしゃる通りです。
轟会長	ありがとうございました。 それでは議題（１）について、ご異議等なければ承認とさせていただきますがよろしいですか。
一同	異議なし。
轟会長	ありがとうございました。 承認とさせていただきます。 続きまして、議題（２）「令和７年度事業計画（案）及び予算（案）について」です。事務局から説明をお願いいたします。
事務局	資料５に基づき説明
轟会長	ありがとうございます。 議題（２）について何かご質問ご意見ありますでしょうか。 基本的には地域公共交通計画に基づいて、短期・長期的に進行管理をしながら、国等への補助金申請等に対する必要事項について協議を行っていくということだと理解しています。 先ほどの報告（３）でご説明いただいた新たな交通システムの導入状況について協議をすることについては、「（１）公共交通計画の事業評価（進行管理）に関する協議」の中に入っている項目と理解してよろしいですか。

事務局	おっしゃる通りです。 公共交通計画の事業成果事業評価をいただきながら進めて行こうと考えております。
轟会長	ありがとうございます。 私も公共交通計画の事業について、すべて把握できているわけではないので、次回の進行管理の報告の中で、こういった事業があったかということも示していただけると皆さんにも理解しやすいのでお願いしたいと思います。 また、予算についてお聞きしてもよろしいでしょうか。 令和６年度は補正予算を組みましたが、今年度の予算の扱いはどのようなのか見通しをお聞かせいただけますか。
事務局	令和６年度は、地域内フィーダー系統補助金に関して、見込みが確定していなかったというところで当初予算には計上しておらず、補助金の額の確定後に、予算の補正という形で手続きをとらせていただいましたが、 今年度はあくまでも予算という考え方に基づいて、前年度実績などからフィーダー系統補助金額の見込みを立て、予算として計上しております。
轟会長	ありがとうございました。 今年度は見込み額で予算を立てているということですね。 それでは議題（２）について、ご異議等なければ承認とさせていただきますがよろしいですか。

一同	異議なし。
轟会長	ありがとうございました。 承認とさせていただきます。 続きまして、議題（３）「木更津市地域公共交通計画の変更について」事務局から説明をお願いいたします
事務局	資料６に基づき説明
轟会長	国の補助金をいただいて太田循環線を運営していこうということで、路線バス運営の改善にあたっても、国からの補助を活用するということですが、地域公共交通計画に基づいていなければならないので、計画の変更を行うという提案でした。 何かご質問、ご意見等ありますでしょうか。
千葉運輸支局 菅井 様	確認です。 フィーダーの新規性の要件については、関東運輸局と調整済みということでしょうか。
事務局	事前に確認しております。
轟会長	ありがとうございました。 その他いかがでしょうか。
神蔵委員	以前、市街地循環バスの実証実験は一律１００円でやっていただいたと思いますが、今回の運賃に関しては、どのようになるのかお聞きできればと思います。

高橋委員	実証運行のときは、おっしゃる通り一律運賃でやらせていただいたのですが、今回は太田循環線という路線運行となりますので、距離に応じて運賃が上がる対キロ運賃となります。 しかしながら、八幡台以西や真舟団地と重複する区間については、そちらの運賃などの設定もありますので、運賃の設定については、それも今ちょうど作成中でありまして、あまり過度な料金にならないような形で今設定を考えているところです。
轟会長	実証実験とは異なり、一般路線と同じ扱いということでした。 先ほどのアウトレットパーク線の乗継については、追加料金がかからないようにということでしたけど、太田循環線については、乗り継ぎについては決定しているのでしょうか。
高橋委員	乗り継ぎの考え方についてですが、基本的には、当社では紙でお客様に乗り継ぎ券を渡すというところは考えておりません。 ＩＣカードの利用が非常に多くなってきておりますので、ＩＣカードのシステムを利用しまして、乗り継ぎのときに割引適用することについて検討しているところです。 太田循環線の開始日の１０月１日に間に合わせるのは難しいところですが、ＩＣカードのシステムを利用した乗り継ぎ割引については実施の可否を含め、検討したいと考えております。
轟会長	乗継時に初乗り運賃がかかってしまうと、なかなか利用してもらえないかなと思いますので、ぜひご検討いただければと思います。 ありがとうございます。 その他いかがでしょうか。 先ほどの予算案との関連ですが確認させてください。 今回、国のフィーダー補助をいただくための計画変更ということで

事務局	すが、令和7年度の予算案には含まれるのでしょうか。 または、金額が確定した段階で予算の補正をすることになるのか、その辺りについてお聞かせください。 フィーダー補助金の対象に位置付ける太田循環線の新規系統に関しましては、本年の10月から新規運行開始となりまして、運行の年度で言いますと令和8年9月30日までの令和8年度分となります。国の補助金交付に関しても令和8年度中になろうかと思えます。 ついては、来年度、令和8年度予算案を作成する際に可能であれば新規系統分も見込んだ額を盛り込み、また、新規系統分の全く見込みが立たないということであれば、毎年その予算の考え方が変わってしまうということになってしまいますが、令和6年度のとときと同様で一旦当初には見込まず、補正処理という形で処理ができるかと考えております。
轟会長	わかりました。 バスの補助金の年度と会計年度にずれが生じているということでした。先ほどご審議いただいた令和7年度予算案とは関連しないということです。 地域公共交通計画の積極的な変更として検討していただきました。補助金をいただきながら路線維持を進めるための計画変更ですが、承認いただけますでしょうか。
一同	異議なし
轟会長	それでは、議題（3）については、承認とさせていただきたいと思えます。

	続きまして、議題（４）「自家用有償旅客運送の有効期間の更新について」について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	資料６に基づき説明
轟会長	ありがとうございました。 有効期間の３年間の期間については明記しなくてもよいのでしょうか。
事務局	有効期間については、国からの審査が終わり許可証に記載される事項となっていますので、許可の時点で３年間の期間が確定となると見込んでおります。
轟会長	ありがとうございました。理解いたしました。 それでは、富来田地区まちづくり協議会の鴫田委員からも、利用状況や利用者の声などについてご説明をお願いいたします。
鴫田委員	利用状況について説明
轟会長	皆さんからいかがでしょうか何かご質問、今の報告も含め、それからそれを踏まえて更新ですね。 有効期間の更新について何かご意見ご質問ありますでしょうか。 大変ご苦労されているというお話もありましたので、地域の足を守るという意味で、費用面だけではなく様々なノウハウの支援もしていけたらと思ったところです。 それでは、自家用有償旅客運送の登録更新に関しては異議ございませんので、更新に関して承認とさせていただいてよろしいでしょうか。

一同	異議なし
轟会長	ありがとうございました。 それでは、議題（４）については、承認とさせていただきたいと思 います。 続きまして、議題（５）「令和８年度地域間幹線系統確保維持計画に ついて」、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	資料８に基づき説明
轟会長	ありがとうございます。 地域間幹線系統バスが国、県、地元による補助によって維持をせざるをえないという状況ということで、細かな数字もありますがご覧 いただきまして、基本的にはこれまでと同様に、国に対して行うと いうことでした。 それでは不明点やご意見をいただきたいと思います。 お尋ねしたいのが、路線バスの収支面や利用状況については経年的 にはどのような状況になっているのでしょうか。 なぜお聞きしたのかというと、この地域間幹線系統バスに対する補 助について、一定の利用状況がなければ補助要件に見合わなくなる 可能性があると感じたので、状況を教えていただけたらと思い ます。
事務局	全体的な路線バス需要の話で言いますと、年度ごとの利用状況は 年々上昇していることは把握しており、コロナ前の水準の８割程度 まで回復しているところです。

轟会長	なかなかコロナ前までは戻り切らないかなという感じはしております。 また、１１ページに計画輸送量の記載がありますが、補助要件は１５人以上ということですので、１７人、１８人と設定されている路線については今後も需要を落とさないようにしていかないといけないのかなと思ったところです。 よろしいでしょうか。 この計画について、承認とさせていただきますがよろしいでしょうか。
一同	異議なし
轟会長	ありがとうございます。 それでは承認とさせていただきます。 続いては、もう１つの計画のフィーダー系統補助について、議題（６）「令和８年度地域内フィーダー系統確保維持計画について」事務局から説明をお願いいたします。こちらも事務局から説明をお願いします。
事務局	資料９に基づき説明
轟会長	ありがとうございます。 計画への位置づけとして、ふくちゃんバスを継続することと、さらに新しく報告事項の１でご説明いただいた太田循環線の日中の運行系統を記載することで補助の申請が可能となるということです。 申請要件に合わせた計画案を示していただけていますが、何かご質問ありますでしょうか。

	太田循環線の日中の新しい系統の運行経費見込額が気になっていたところなのですが、資料９の３ページに太田循環線の運行経費や運行事業者負担、国庫補助額の見込について記載がありますが、算出根拠はどうなっているかを教えてくださいませんか。
事務局	太田循環線については、令和５年１０月から令和６年９月までの１年間の運行実績の数値をベースとして、日中の５便を新規系統に置き換えた場合の経費の試算を行ったところ、約３００万円の赤字補填を国と市で行うというような結果になっております。
轟会長	わかりました。 新規系統の運行については未知の部分があるので、まだはっきりわからないけれど、実績をもとにすると、やはり３００万ぐらいの赤字が出そうだということですか。
事務局	現時点ではそのように見込んでおります。
轟会長	わかりました。 ふくちゃんバスについても見込額ということで申請するということと理解しました。運行実績によって補助額が変動するかと思います。 ありがとうございます。 それでは、ご意見等ないようでしたらこの計画についても、承認とさせていただきますがよろしいでしょうか。
一同	異議なし

轟会長	ありがとうございます。 それでは承認とさせていただきます。 これで議題はすべて終了しました。 今年度1回目の開催ですので、地域間幹線系統とフィーダー系統の国の補助金に関することや、今年度事業計画および予算計画について、皆さんに承認いただきました。 繰り返しになりますが、公共交通計画に基づき長期的な目標に対しての進行管理となりますので、時代背景の変化に合わせて目標を見直すことも必要であろうと考えています。 先ほどのＩＣカードの活用や新しい技術活用で利便性の向上を図ることも必要かと思いますので、計画に新たに書き込めるようなご報告がありましたら適宜お願いいたします。 今年度もこういった形で計画を進めていくということになります。 議題の総括をさせていただきました。 それでは、「５その他」ですが、委員の皆様から何かご報告事項がありますでしょうか。
石渡委員	質問ではないのですが、公共交通に関する千葉大学の研究内容の新聞記事を紹介させていただきたいと思います。 自宅近くに駅やバス停のない高齢者の健康リスクが高いという調査結果が載っていました。 具体的には、徒歩圏内に駅やバス停がないと答えた人はあると答えた人に比べて３年後に鬱傾向になるリスクが１．６倍となっていて、高齢者にとって生活の足があると無いとでは、統計上の明確な差がでているということでしたので紹介させていただきました
轟会長	ありがとうございます。大変参考になりました。

事務局	我々の分野でも、外出と健康との関連については注目していて、外出の機会が減ると健康状態が落ちてくると言われており、ですのでその健康維持のためにも外出の機会を増やす公共交通の存在が重要であるという流れが、モビリティマネジメントを推進する理屈になっているところもあります。 私も記事を探して読んでみたいと思います。 その他事業者の皆さんからでも、報告事項はありますでしょうか。 それでは報告事項もないようですので、予定された議事はすべて終了となります。 円滑な議事進行にご協力いただきましてありがとうございます。 議長の任を降りさせていただきます。 進行を事務局にお返ししますありがとうございました。 轟会長、ありがとうございました。 以上を持ちまして、令和7年度第1回木更津市地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。 次回開催は、9月ごろを予定しております。 委員の皆様には引き続きよろしくお願いいたします。 なお、詳細は近くなりましたら文書にてお知らせさせていただきます。 それでは、お忙しい中、長時間にわたり、貴重なご意見を賜りましてありがとうございました。 (以上)
-----	--